

令和7年度 第72回近畿高等学校バドミントン選手権大会

＜バドミントン競技＞宿泊・弁当要項

拝啓 時下、皆様方におかれましては益々ご健勝のことと、お慶び申し上げます。

この度、「第72回近畿高等学校バドミントン選手権大会（バドミントン競技）」（以下「今大会」）が開催されるにあたり、心より歓迎申し上げます。

この開催にあたり各地よりご参加いただく皆様のご宿泊およびお弁当の申込みのご案内を「東武トップツアーズ(株)滋賀支店」でお取り扱いさせていただくこととなりました。

大会運営の一助となるべく万全の準備体制のもとで満足いただける大会となるよう努力して参る所存でございます。今大会のご成功をお祈り申し上げますとともに、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

敬具

1. 基本方針

今大会の宿泊及び昼食等の確保に万全を期することを目的とし、次のように定めます。

- (1) 滋賀県実行委員会の宿泊・弁当基本方針にしたがって実施します。
- (2) 宿泊の取り扱いは、東武トップツアーズ(株)滋賀支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
- (3) 宿泊・弁当の取扱いは、実行委員会が指定した「東武トップツアーズ(株)滋賀支店」（以下「滋賀配宿係」）が担当します。

2. 宿泊について *別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

- (1) 取扱期間について : 令和7年9月12日（金）～10月31日（金）とします。
- (2) 旅行代金について : 別紙、ご利用ホテル一覧をご参照ください。
- (3) 宿泊条件について : ①食事条件：朝食もしくは2食付 ※2食付とは宿泊当日の夕食と翌朝の朝食が含まれております。
②宿泊代金には、宿泊費・食事代・消費税等諸税を含みます。個人的性質の費用は含まれておりません。
③禁煙ルームには限りがございます。喫煙ルーム（消臭対応）となる場合がございます。
- (4) 配宿について : 滋賀県の宿泊施設の性質上、ビジネスホテルのシングルルームを保有するホテルが多く大人数での申し込みの場合受け入れ自体が難しい傾向がございますので、ご要望通りの配宿ならない場合もございます。配宿は選手団を優先的に行います。
- (5) 駐車場について : 宿舎決定後に各宿舎に駐車場の状況をお問い合わせ下さい。
なお駐車料金が別途必要な場合は、ご自身にてご精算願います。
- (6) お部屋割りについて : トリプル・フォースのお部屋のベッドはエキストラベッド対応となる場合がございます。
- (7) 早着・遅着の取扱い : チェックイン(入館手続き)は15時以降、チェックアウト(退館手続き)は10時までを原則とします。それ以前、以降のご利用については追加料金となる場合があります。
- (8) 欠食控除について : 欠食対応・食事の追加対応はいたしません。
尚、朝食については、施設・時間によってはお弁当・おにぎり対応になる場合があります。
予めご了承下さい。又、お弁当・おにぎり等の対応の場合、食中毒等の事故が心配ですのでお早めにお召し上がり頂き、宿舎からの持ち出しは禁止とさせていただきます。

3. 昼食弁当の取扱いについて

- (1) 取扱期間は令和7年11月15日（土）・16日（日）・17日（月）とします。
- (2) 昼食弁当は1,000円（税込み）でご希望により手配致します。※お茶はついておりません。
- (3) 申込用紙に必要事項をご記入ください。弁当代金の支払い等についても、旅行代金と一緒に支払ってください。
- (4) 昼食弁当の引き換えは11時～13時の間に、競技会場の指定された弁当引換所にて交換いたします。
- (5) 空き箱は指定の場所に14時30分迄にご返却いただいた場合に限り、回収させていただきます。
- (6) 食中毒防止の為、受け取り後1時間以内に必ずお召し上がり下さい。

4. 申込み方法・お支払い方法について

(1) 申込み方法

出場が決定次第、申込用紙に必要事項をご記入頂き、『滋賀配宿係』までFAXにてお申し込み下さい。
トラブル防止の為、お電話でのお申込や変更・取消は一切受け付けできませんのでご了承下さい。

(2) 申込み締切日について

申込み締切日は、令和7年10月31日(金)迄とします。

(3) 宿泊・弁当等の確認通知書のFAXについて

令和7年10月31日(金)までにご記入頂いた申込み責任者様宛に宿泊先の調整ができ次第
宿泊確認通知書・請求書・領収書発行依頼書をFAXにてお送りいたします。

(4) お支払いについて

お支払いにつきましては、令和7年11月7日(金)までに弊社指定口座へお振込み下さい。
振込み手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

(5) 領収証について

領収証が必要な場合は、令和7年10月31日(金)までに、後日ご案内する領収証発行依頼書に必要事項をご記入頂き、FAXにてご依頼ください。大会期間中に競技会場にてお渡し致します。

5. 変更・取り消しについて

ご予約に関する変更・取消の御連絡は、「滋賀配宿係」までお願い致します。変更・取消については、必ずFAXにてお願い致します。受付時間内にFAXを頂きました時点で変更・取消の成立とさせていただきます。

※営業時間外に到着しましたFAXについては、翌営業日の取り扱いとなります。

11月15日(土)～16日(日)は会場内ツアーデスクにてキャンセルを承ることも可能です。

お客様のご都合により予約を取り消す場合には、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

《宿泊の取消料について》 以下の取消日は宿泊日前日から起算します。

取消日	旅行開始の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 または無連絡不参加
	7日目まで	6日目から2日目まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行料金の100%

※ご宿泊当日12:00までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

《弁当》 ※個数減の場合も上記の適用となります。

取消日	取消料
利用日の前日正午12時まで	無料
利用日の前日正午12時以降	弁当料金の100%

6. その他

(1) 代金お振込み後、変更・取消し等によりご返金が生じた場合は、大会終了後にお振込みにて返金させていただきます。

(2) 個人情報の取扱いについては、旅行条件書をご確認下さい。

また、お預かりした個人情報は、本大会事務局・宿泊施設・弁当調製施設と必要な範囲内で共有致します。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号



旅行業公正取引
協議会 会員



東武トップツアーズ 滋賀支店

「第72回近畿高等学校バドミントン選手権大会 配宿係」 担当：武部・木田・出路

〒525-0031 滋賀県草津市若竹町7-10 KB21-2階

TEL: 050-9001-6306 FAX: 077-565-0112

営業時間 平日 9:30～17:30 (土日祝日休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者：御手洗 陽介

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

■宿泊施設一覧

宿泊設定日：令和7年11月14日（金）・15日（土）・16日（日） 3泊
 旅行代金：お一人様あたり1泊につきサービス料・税金を含みます。
 最少催行人員：1名 添乗員は同行しません。

地域	宿泊番号	ホテル名	食事条件	部屋タイプ	旅行代金（税込）			ホテル情報	大会会場までの 所要時間	夕食有りの場合
					11月14日	11月15日	11月16日			
草津	A	アーバンホテル草津	1泊朝食	シングル	11,550	11,550	11,550	JR草津駅 徒歩5分	車で約20分	3,300UP
	B	アーバンホテル南草津	1泊朝食	シングル	13,750	13,750	13,750	JR南草津駅 徒歩1分	車で約15分	2,200UP
	C	東横INN琵琶湖線南草津駅西口	1泊朝食	シングル	9,900	9,900	9,900	JR南草津駅 徒歩5分	車で約15分	設定なし
				ツイン	8,250	8,250	8,250			
	D	草津第一ホテル	1泊朝食	シングル	11,550	11,550	11,550	JR草津駅 徒歩13分	車で約25分	2,200UP
				ツイン	11,550	11,550	11,550			
栗東	E	ホテルルートイン草津・栗東インター	1泊朝食	シングル	10,340	10,340	10,340	JR手原駅 徒歩10分	車で約30分	設定なし
				ツイン	10,340	10,340	10,340			
大津	F	スマイルホテル大津瀬田	1泊朝食	シングル	13,200	13,200	13,200	JR瀬田駅 徒歩10分	車で約10分	設定なし
				ツイン	10,450	10,450	10,450			
	G	アパホテル びわ湖 瀬田駅前	1泊朝食	シングル	14,300	22,000	12,100	JR瀬田駅 徒歩2分	車で約10分	設定なし
				ツイン	9,900	9,900	9,900			
	H	ホテルテトラ大津	1泊朝食	シングル	16,500	16,500	16,500	JR大津駅 徒歩1分	車で約25分	3,300UP
				ツイン	13,200	13,200	13,200			
				トリプル	14,300	14,300	14,300			

<食事時間のご案内>

地域	宿泊番号	ホテル名	食事条件	朝食時間	夕食時間	夕食前日予約
草津	A	アーバンホテル草津	1泊朝食	6：30 ～ 10：00	17:30 ～ 21:30	不可
	B	アーバンホテル南草津	1泊朝食	6：30 ～ 10：00	18:00 ～ 22：00	不可
	C	東横INN琵琶湖線南草津駅西口	1泊朝食	6：30 ～ 9：00		設定なし
	D	草津第一ホテル	1泊朝食	6：30 ～ 9：00	18:00 ～ 20：00	不可
栗東	E	ホテルルートイン草津・栗東インター	1泊朝食	6：30 ～ 9：00		設定なし
大津	F	スマイルホテル大津瀬田	1泊朝食	6：30 ～ 9：00		設定なし
	G	アパホテル びわ湖 瀬田駅前	1泊朝食	6：00 ～ 9：30		設定なし
	H	ホテルテトラ大津	1泊朝食	7：00 ～ 10：00 ご希望があれば6:30～も可能	17:00 ～ 20:00	不可

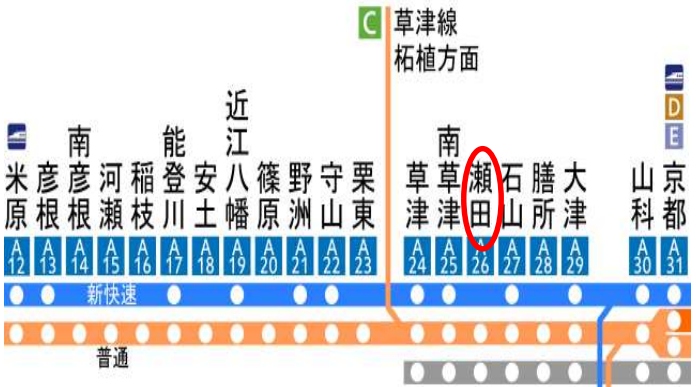
《最寄り駅-会場までのアクセス》

《東海道本線停車駅一覧》

滋賀ダイハツアリーナ（メイン会場・男女試合会場）

〒520-2164 滋賀県大津市上田中野町 779 番地 TEL 077-545-0108

●JR 東海道本線 瀬田駅よりバスで約 15 分（バス停：滋賀アリーナ 降車）



<路線バス 帝産湖南交通>

JR 瀬田駅—滋賀 アリーナ行き

系列（301）【瀬田公園・県立美術館・医大西門・東大津高校経由 大学病院行き】

検索 QR コード



（旅行条件） 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社滋賀支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

お申込金：ご旅行代金全額

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社指定の期日までにお支払いください。

3、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金
(2) 宿泊料金及び税・サービス料金 (3) 食事料金及び観光料金（バス等の料金、ガイド料金、入場料金等）(4) 手荷物運搬料金(5) 団体行動中のチップ(6) 添乗員が同行する場合は添乗員同行費用(7) 空港施設使用料 (8) 消費税等諸税・サービス料金、等

*上期諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

4、旅行代金に含まれないもの

第3項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超過手荷物料金 (2) クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用 (3) ご自宅と集合・解散地の交通費や宿泊費等
(4) 一人部屋追加料金 (5) オプションツアーの代金、等
5、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

6、旅行契約の解除

(1) お客様は、右記の取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさ

かのぼって13日目（日帰り旅行については3日目）にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあたっては10日目）にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※宿泊の取消に関しては、大会要項5番に準ずる。

7、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行って頂きます。

8、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の地滞り時間の短縮

9、旅程保証

(1) 当社は旅行契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金等のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらし悪天候、天災地変、イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

10、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

11、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、

お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

12、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

13、お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払い頂きます。

14、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。(3) 当社はお客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがあります。お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。(4) この旅行条件・旅行代金は2025年9月11日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは



【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社
滋賀支店

滋賀県草津市若竹町7-10 KB21 2階
電話番号 FAX番号
営業日 平日 営業時間 9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：御手洗 陽介

(2022.04版)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。